

○議長（一條 光君） 通告10番、17番高橋源吉君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔17番 高橋源吉君 登壇〕

○17番（高橋源吉君） それでは、議長のお許しをいただきましたので質問させていただきます。

その前に、まずは、大変おくれればせながら、苦節8年4カ月を経ての当選、大変おめでとうございます。並びに副町長の就任、重ねてお祝いを申し上げます。

それでは、質問をさせていただきます。まず、これまでの議論の中で多々重複している部分はあるかと思いますが、改めて質問をさせていただきたいと思います。

まず、住民自治についてなんですが、町長の言われる地域の文化や個性の喪失、周辺地域の衰退といった住民自治の側面から見た問題点とはいかなるものか、具体的にお答えをいただければと思います。

次に、町長が掲げる三つの理念、そして人と自然にやさしいまちをつくると、それを実現するためにはお金の使い道を今後改めると、そのように述べられておりますが、具体的にはどのようなことなのか。そしてまた、これまでのお金の使い方の問題点は何だったのかということをお伺いしたいと思います。

三つ目といたしまして、町長は加美町のエネルギービジョンを見直す、そしてまた売電をもって高校生の医療費無償化を実現するということではありますが、これらの自然エネルギーの活用性の重要性については、これまでもいろんな場所で前の町長さんにもお聞かせをいただいているところでありますが、そういった中で、町長は太陽光発電、風力発電、そしてまた木質系バイオマス等を活用すると。そして最終的にはこれらの売電収入をもって医療費の高校生の無償化につなげるということではありますが、確かにこの分野の進展、発展というのは日進月歩、日々発展していっているものと私も思っておりますが、我が町でもわずかながらではありますが、太陽光や、そして藁にはバイオマスがあるわけではありますが、これで今後これからビジョンを見直して、それを売電につなげて医療費を無償化にするということではありますが、非常に時間とお金もかかるのかなと思います。私としては、医療費の無償化と売電を直接結びつけるというのはどうなのかなという思いもあるので、その辺もお伺いしたいと思います。

次に、新庁舎と支所のことについてですけれども、まず新庁舎について、町長は20億円以内と。そしてまた、これまでの議論の中では、10億円で木造で西田を候補地として考えているということでしたが、いろんな金額が出てきておりますが、20億円とか、あるいは10億円とか、きのうの沼田議員さんのお話にもちょっとあったかなと思うんですが、ちょっとニュアンスが多少違うかなと。その理由と、それから、これまで私たちは議会の特別多数議決をもって矢越ということに決めさせてい

ただいたわけでありますが、そこから西田に場所を変えたいということでもありますので、改めて西田地区の優位性というものをお聞かせ願いたいと思います。

そして、小野田と宮崎の支所については、今現在とほぼ同じような議会は小野田に、あるいは教育委員会は宮崎にというような形をとろうとしているようですが、それは一体どういう理由なのかと、それで三極自立にどのようにつながるかということを改めてお聞かせ願いたいと思います。

次に、地域密着型の特養ホーム、それから介護サービス付町営住宅についてですけれども、まず、29人規模の地域密着型の特養ホームですが、これは原則として、その所在地の住民が入ることができるかと私は認識しているわけですが、そのほかに通常の特養ホームとどのように異なるのか、違うのかと、違う点があればお聞かせ願いたいと思います。

それから、介護サービス付町営住宅の件ですけれども、おとこの議論の中では余り例がないと、もしかしたら初めてではないかというお話もありましたが、なかなか頭の中で想像がつかない部分もありますので、町長が考えている、ある程度具体的なお話をいただければと思います。

次に、美しい町並みづくり100年運動、これなんですけれども、ネーミング的には大変壮大な計画と受けとめざるを得ないわけなんです、下手すると庁舎の問題よりもはるかに大きい話になるのかなと、そのような感じを受けとめております。

まず、この事業を考える上でどの場所を基本的に想定なされているのか、それをお聞かせ願いたいと思います。それから、ネーミングの中で「100年」という言葉が使われているわけですが、この100年という言葉を使った意味合いをお伺いしたいと思います。

次に、まちづくり基本条例についてですけれども、これまでのお話を聞きますと、これは一般的に言う自治基本条例に近いのかなという感じはしているわけなんです、町長が唱えるこれからの政策を考えますと、これが基本的になってくるなという感じもしますが、ただ、一部の政党、あるいは労働組合などがこういったことを推進していることもありまして、多少問題だと言っている方も多々いらっしゃいます。それで、町長はこの条例についてどのような内容を想定しているのかお聞かせ願いたいと思います。

次に、三極自立に関することではありますが、中新田は音楽、そして商人の文化、小野田は薬業を中心とした自然、宮崎は町並みや、それから食、陶芸といった、こういったものを活用して自立につなげるという、そのように述べられておりますが、ちょっとなかなか今の時点では想像しにくいと。町長が考えている大まかなプラン、そういったものをお聞かせ願いたいと思います。

それから最後に、企業誘致と農林業を含む産業振興策についてですけれども、まず企業誘致の方法として一番大事なのは場所の選定をしなくてはならないのではないかなと私は思うんですね。場所がある

程度決まっています、それを明示しない限り、新たな企業を呼び込むのは大変困難ではないのかなと思いますので、町長が想定しているその場所はどこなのかお聞かせを願いたいと思います。そのほか、農林業の振興策についてなんですけれども、余り町長の所信表明の中では大きく触れられていないわけでありまして、この辺を具体的にお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 当選のお祝いをいただきましてありがとうございます。きのう、県庁に行きましたけれども、皆さんから大変喜んでいただきました。どうも県職員OBで8年4カ月かけて首長になった者はいないということでもありますけれども、記録だったのかなと思っておりますが頑張っております。

それでは、高橋源吉議員の御質問にお答えを申し上げます。

最初に、住民自治の観点から見た問題点と、具体的にということでありましたが、一昨日、一つの例として宮崎の食の文化祭についてお話をさせていただきました。あれはまさしく私がお話した地域の特色が失われるということの一例でございます。もう1点宮崎の例を挙げさせていただきますと、あのおいしいおすし屋さんが店を閉じました。これはやはり地域の衰退ということの一つ象徴するものであろうかと思っております。

このように、やはり団体自治という観点からだけ財政基盤の強化とか、あるいは効率的な行政とか、そういったことでまちづくりを進めますと、どうしてもこのような特色の喪失、あるいは周辺部の衰退という問題につながってまいりますので、三極自立の理念のもと、まちづくりを進めてまいります。

次に、お金の使い道をどう変えるかということでもございました。

私は選挙戦を通して、この庁舎建設の22億円のお金をどう使い道を変えていくかということをお話をさせていただきました。基本的には、何度も申し上げますように、投資をすること、これは民間企業では当たり前のことです。新たなお金を生み出す、新たな雇用を創出する、そして新たなサービス、これは行政ですから、住民が必要としている新たなサービスをつくり出すと、こういったことのためにお金を使ってまいります。使い道を変えてまいります。ですから、役場庁舎建設に関しては、私は10億円というお話をさせていただいております。この10億円といいますのは、前回も申し上げたように、この小野田、そして宮崎の庁舎に議会、教育委員会等を残すことによって、そしてさらにそのことによって177人の職員の数、本庁舎に入る予定の177人の数が27人減りますから150人と、こういったことでもって、国交省ですか、計算式に基づきますと大体3,500平米ぐらいで済むのではないかと。5,000平米に対して3,500平米。そしてさらに、地元の木造にすることによって、さら

にコストを下げるができる。10億円程度でできるのではないかというふうな試算をしております。

実は、埼玉県は非常に山林の活用ということに力を入れている県でございまして、農林部のまちづくり課というもの、そして木造利用推進係でしょうか、というものもあります。この埼玉県のホームページを見ますと、用途別の建設コストというものが載っております。この中には、木造の建設コストとして、平均、庁舎の場合は平米当たり24万円というふうに書かれております。これはものによって、学校ですと27万3,000円とかいろいろありますけれども、今まで計画をしていた鉄筋コンクリートのものに比べて単価コストも下げることが可能であるということでもあります。

そのような形で、10億円は庁舎に、それも庁舎建設基金を使ってこれは建てる。そして残りの、大ざっぱに言えば、土地代は別ですけれども、20億円のうちの10億円は自然エネルギー、あるいは高齢者のための住宅、特別養護老人ホーム、こういったものに使っていくというふうにお話をさせていただいております。

ご承知のとおり、庁舎の建設、10億円は合併特例債を用いるということではありますが、これは事業費の95%のうちの7割が地方交付税措置されるということでありまして、前にも申し上げたように、その金が丸々交付金として一般財源に入るものではございません。この違いは皆様方も御認識のとおりであります。一方、この残りですと、例えば29人規模の地域密着型特別養護老人ホーム、これは現在の基準ですと、大体1床当たり1,000万円と言われておりますから、大体3億円程度でこれは建てることができます。かかっても4億円でしょう。そのうちの現時点では約2分の1、これが国庫補助の対象になります、2分の1。さらに、風力発電に関しましても、ネドのようなところを通して約2分の1の国の補助がございまして、

このように、残りの10億円、実はこの事業には国の補助金も充てることができます。ですから10億円の需用費で、町の負担が10億円の場合によっては20億円近い事業ができると。そして、町民のニーズを満たしていくことができるということで、私はお金の使い道を変えてまいるといふふうに申し上げておるところでございます。

エネルギービジョンの見直しでございます。これは、平成18年2月に加美町地域新エネルギービジョンというものが策定されました。議員御指摘のとおり、その後、技術革新は日進月歩でございます。十分採算がとれるようになってきているものは、技術、物によりますけれども、大分これは採算が取れてくるようになってきているのは御承知のとおりであります。

エネルギービジョンにはさまざまなものを盛り込んでおりますけれども、私は太陽光、風力、木質系バイオマス等を中心に組み込んでまいりたいと考えておりますので、エネルギービジョンに関しましては、より実現性のあるものということで見直しを進めてまいりたいと考えております。

次に、売電料と高校生の医療費無料化とのかかわりでございます。

議員御指摘のとおり、必ずしもこれをリンクさせる必要はないと考えております。一昨日もお話をしましたように、高校生の医療費を無料化するためには900数十万円でございますので、それほど大きな金額を必要としているわけではありません。ですから、来年からでもしようと思えばできないことはありませんけれども、財政状況も踏まえながら段階的にやっていきたいと。場合によっては、この売電料収入が得られるようになる前に高校生の医療費無料化に取り組んでいくことも検討してまいりたいと考えております。

ただ、いずれにしても財源の確保というのは重要であります。今年度、来年度予算措置ができたとしてもそれ以降できるかどうかということは、これは不透明であります。いかにして収入を上げていくか。いかにしてそういった経費に係る収入を、歳入を上げていくか、これが重要でありますので、売電収入が得られるように取り組んでまいります。

新庁舎、そして支所に関する御質問であります。

何度も申し上げますが、町民の皆様が、これは直近の町民の意志であります。西田町有地を活用し規模を縮小し、地産地消の木造庁舎を西田に建ててまいります。小野田に関しては議会、現在の計画ですと、3階部分は議会のフロアになってはいますが、その部分、大体700平米ぐらいだったでしょうか、そこの面積を減らすだけでも、先ほど申し上げたように庁舎の規模は小さくなり、そして建設費が縮減され、そして毎年かかる維持費も圧縮されるのであります。そういった意味から、せつかく両支所とも9,000万円近いお金をかけて耐震工事をし、そして農協の金融部門が入りこの地域の核として動き出したばかりであります。さらに、先ほど申し上げた宮崎のおすし屋さん、役場職員が減ったことによってお客さんが確実に減って、なかなか商売が厳しくなったというふうなことを以前おっしゃっていました。これは事実でしょう。議会がなくなれば、教育委員会がなくなれば、やはりその地域に与える経済的影響は少なくはないはずで。

そのようなことから、庁舎は規模を縮小し、西田に建設、そしてこの小野田、宮崎に関してはこれまでどおり活用し、さらに機能等については充実をさせていただくと、そのように考えております。

次に、特別養護老人ホームに関する御質問でありました。地域密着がどう違うかと。議員がおっしゃったとおり、これは一般の特別養護老人ホーム、今、色麻町さんが100床の特別養護老人ホームをお建てになるとおっしゃっていますが、あの場所には加美町の方も当然入所することができますが、地域密着型、これは加美町の方のみが入居できるということでもあります。さらに、地域の方々のボランティアさん方などの御協力もいただきながら、まさにこれは地域密着したものにしていきたいというように考えております。

さらに、一昨日お話ししましたように、皆様方に初めて待機者の実態をお示しいたしました。話では400人だ、500人だと、実は精査をすれば213人であると。その中で本当に今すぐ特別養護老人ホームに入居しなければならない方が何人いるかと、そうしますと全部ではない。色麻町さんに100人規模の特別養護老人ホームが建ちます。

この特別養護老人ホームというのは、御承知のとおり、これは介護保険料にはね返ってまいります。大きいものを建てれば良いというわけではありません。現在、介護関係のアンケート調査をしておりますけれども、これは建てるとなれば保険料等も計算をして、そして介護保険事業計画に乗せて、そしてこれは実現していくということでもありますから、これは慎重に取り組むことが必要でありまして、今後どうなるかわかりませんが、今後もう一つ建てる、二つ、三つと建てることになるかもしれませんけれども、とりあえず色麻町さんの動向を見ながら、場所についてもこれから検討しなければなりませんけれども、29人規模の、この加美町の御老人が入れる特別養護老人ホームを設置してまいりたいと考えておるところでございます。

さらに、介護サービス付町営住宅、皆さんがなかなかイメージができないのは当然のことです。前例がないからです。前例がないからこそやる意義があります。必要もでございます。私が考えている大ざっぱなイメージではありますが、一昨日もお話をしましたように、サービスの提供は民間の事業所、あるいはボランティアの皆さん、そういった意味からも人材支援センターというボランティアさん方のよりどころ、養成する場所が必要になってまいります。建物でございますけれども、御老人の中にはやはりお一人で暮らしたいという方がいます、おひとり暮らしの方。もちろん、御夫婦で暮らしたいという方もいます。中には友だち同士、親しい者同士が3、4人で暮らしたいという方もいるわけです。ですから、一般のバリアフリーの町営住宅のようなものだけではなくて、その中には小さなグループホーム的なもの、いわゆる共同生活ができるようなところも、これは必要になってまいります。あるいは、皆さんが交流するスペースも必要になってまいります。そういったところもこれは設置をしてみなければならぬと思っております。これは、今のところは大きなイメージを描いているだけで、県の方にもお願いをしておりますけれども、民間の事例なども含めながら調査・研究をして進めてまいりたいと考えているところでもあります。

次に、美しい町並みづくり100年運動であります。

「100年」という意味でありますけれども、これは、一つには百というのは多いとか長いというふうなことでございます。長くこれは取り組みましょうという意味が一つにはあります。それから、これは10年、20年ででき上がるものではないんですね。何世代かにわたってこれはつくり上げるわけです。これはどの町でもうそうです。京都の町もそうです。あるいはヨーロッパの美しい町もそうです。

何世代にもわたってこれは築いた町。ですから、我々だけではなく次の世代、そして次の世代もこの美しい町をつくるために取り組んでいこうという意味であります。

私が参考にしたのは、金山町の景観づくりでございます。今から28年前、山形県の金山町では景観条例をつくり、そして美しい町並みづくりに取り組んでまいりました。既に28年が経過をしております。28年間で対象の建物が1,180件、金山の場合には助成金、いわゆる金山杉で金山の職人、金山大工が建てた建物、そして一定のデザイン、色、こういった要件を満たしたものに対して上限50万円を助成しているのであります。28年間で1,180件、既に町内の35%がこの助成金を受けて新築、あるいは改修した建物であります。28年間で交付した助成金は約2億円、非常に投資効果があると。多くの方が現在美しい町並みを見に金山を訪れているのであります。このような先進事例を参考にしながら、この加美町を美しい町として、今よりも少しでも美しい町として次の世代に引き継ぎたいと考えております。

まちづくり基本条例についてでございます。

私はどこの政党がどうなのか詳しくはわかりませんが、これまでどこの政党にも属したことはございませんし、今後とも属する思いはございません。どこの労働組合に属したこともございませんし、これからも属する意向はございません。そういったこととは全く無縁に、私は純粋に協働のまちづくりを進めていくために、先ほど言ったように、一緒にルールを敷いていくために、名称はさまざまありますが、まちづくり基本条例を、これは仮称です、つくってまちづくりの方向性、そして首長や議会の責務、あるいは町民の責務、そして町民の方々が参画できるルールづくり、こういったことをきちっと行っていく必要があると思っております。そのような意味で、これもさまざまな先進事例を参考にしながら一緒になって勉強する、この学ぶ過程が大事なんです。この学ぶ過程こそが住民自治を行っていく上で非常に大事なことでありますので、皆さんと学びながら時間をかけてつくってまいりたいと考えております。

三極自立であります。

午前中にも申し上げましたように、公共力の撤退、これは必ず地域を衰退させます。公共力は撤退しないという固い決意をもってまちづくりを進めていく必要があります。ですから、この小野田も、そして宮崎もまちづくりの拠点として、町民の、地区民の心のよりどころとしてきちっと残し、機能を充実していくということが大事な点であります。

さらに、先ほど四つの力の中で地域力と言いましたけれども、この地域力、地域のきずな、あるいは市民力、これはボランティアとかNPOという形になりますけれども、こういった力を育てていく。ボランティアコーディネーターという方々がいますね。これはボランティアコーディネーター協

会というのがあって、ボランティアをコーディネートする方を養成している、あるいはその方々がつなげていく場でありますけれども、これからはボランティアコーディネーターの人が来ます。そういった方がきちっと各地にいて、そういった方が中心になって効果的なボランティア活動が行われるということも三極自立のまちづくりをする上で非常に大事なことであります。ですから、イメージとしては支所を核とし、あるいは庁舎を核とし、さまざまなNPO団体、あるいはボランティアさん、あるいはこれまでの地域の既存の組織、そういった方々が一緒になって公的なサービスを担っていくと。安心して暮らせる地域づくりを行っていくと、美しい町並みをつくっていくと、そのようなイメージを持っていただければよろしいかと思っております。

最後に農業のことをございます。

農業に関しましては、一昨日もお話をいたしましたように、畜産業に関しては町営の放牧場、これを実現するために既に農水省の雨宮審議官の方にはお話をし、これは前例のないことです。申請前に採択を約束をしていただいたということでもありますから、これから私も視察なども行いますけれども、強力にこれは推進をして農畜産、農家の方々を支援をしてまいりたいと考えております。

また、農ビジネスといいますか、起業支援、業を興す方を支援してまいるといふふうなお話をいたしましたけれども、これは農業に関しても同じであります。農ビジネスを新たに立ち上げる。例えば、加工場をつくって加工製品を製造して販売をすると、例えばそういった取り組みを行いたいという方に対しては町としても助成をしてまいりたいと、支援をしてまいりたいというふうと考えております。

そのようなことで、農業に関しても、これは町もやはり農家がよくならないと町場、商店街も元気になりません。町全体も豊かになりません。そういった意味からも農業に関してはきちっと支援をしてまいり。また、一番怖いのはやはり風評被害ですから、この風評被害に関しても農協さんとも協力をしながら、加美町のおいしく、そして安心して安全な農産物をPRしてまいりたいと考えております。

以上、高橋議員の御質問にお答えをさせていただきました。

○議長（一條 光君） 高橋源吉君。

○17番（高橋源吉君） 多少、私の質問にお答えになっていない部分もあるわけでありますけれども、これから進むにつれてその都度聞いていきたいと思っております。

まず、住民自治に関してでありますけれども、町長は宮崎の食の文化祭や、あるいはおすし屋さんのお話をいただきましたけれども、こういった文化祭とかというのはそれぞれそれなりの事情があって現在に至っていることと思っております。地域事情があるのかと思っております。これらを例にとって住民自治は云々と聞かされても、正直言って、言葉はきれいですが、中身はほとんど理解できていないのが今の私ですけれども、聞いている方もよくわからないのではないかと思いますね。もう少し具体的なも

のがあってこそ初めて住民自治とかと言えるのではないかなと私は思います。

そのほかの、私、今10項目ほど質問したわけでありましてけれども、理念とか三極自立とか言葉は大変立派です。ただ、具体的な中身となると、今回のものは所信表明であって、そして町長の、ある意味マニフェストと私は捉えているわけでありましてけれども、普通こういった公約を出すときに、ある程度4年間で完成するものがあるべきと、まず私は思うんですね。どうも言葉尻だけで中身はまだまだこれからだと。もちろん研究していくのは必要でしょうけれども、もう一步、具体的にはこういう考えなんだよという大まかなビジョンを聞かせていただければ本当はよかったんですけども。これまでもいろいろな方々が質問をしていてそれ以上のことは出てこないの、これ以上私もお話をしてもある意味しょうがないのかなと思いますが、とりあえず引き続き質問をさせていただきますけれども、まず、住民自治に関しては、住民自治といってもいろいろな形態があろうかと思えます。例えば、町全体を考えている住民自治なのか、地域ごとに考えてなのか、あるいは行政区を考えてなのかさまざまあると思うんですが、まずその辺、町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 住民自治についての考えであります。もちろん、議員がおっしゃるとおり、町全体での住民自治と、それから3地区それぞれ、あるいはもっと小さい単位と、これは当然あります。それら全体を指して住民自治ということになります。

具体性がないとおっしゃいましたが、私が例に挙げた人材育成支援センター、これは住民自治を進める上で非常に重要なものであります。これまで行政が行っていたこと、行政が行っていたことで行政でなければできないこと、あるいは行政と町民が協力してやった方がいいこと、あるいはすべてこれは町民にお任せした方がいいこと、そういったものがあります。ですから、こういったものをきちんと精査をしながら、任せられるべきところは任せる、そして一緒にやるべきところは一緒にやる、こういうことが大事であります。まさに、この人材育成支援センターというものは、この任せられる部分もそうです。それから町と一緒にになって取り組んでいくと。先ほど申しましたように、介護サービス付町営住宅を実現しようと思えば、これは町が建物を建てます。サービスは民間が提供します。そして、買い物へのヘルプのような、あるいは場合によってはお弁当の宅配、配食サービスかもしれませんが、さまざまなサービス、こういったものはボランティアの方々にやっていただくと、これが住民自治の一つの姿であります。そのように御理解いただきたいと思っております。それはさまざまな、今言ったようにスケールがあります。あるいは町全体ということかもしれません。

実は、ある町ではこういった取り組みもなされています。これはある地区ですけれども、全員がそこでNPOを立ち上げて、全員がNPOの会員となり毎年3,000円の会費を払い、そのNPOで介護

の仕事、あるいはそのほかの事業を立ち上げてやっていくと、こういった住民自治の姿というものが現にあります。このようなことをイメージしていただければよろしいのかなというふうに思っております。以上です。

○議長（一條 光君） 高橋源吉君。

○17番（高橋源吉君） ちょっと十分理解できたと私は言えないんですけども、時間の関係もありますので次に進みたいと思います。

それで、町長はお金の使い方を、先ほど説明をいただいたように、これまでと変えるんだよというお話はいただいたんですけども、これまで加美町、合併してから8年、9年目に入っているわけですけども、これまでのお金の使い方というのは合併時に決めさせていただいた新町建設計画をもとに、そしてその後の総合計画を基本として、これまで歴代の町長さん、そして私ども、そして町民の皆様が代表とするさまざまな委員会等で協議をして進めてきたわけでありましたが、その点で、決して間違った方向性をもって進めてきたというものは私はなかったような気がする、少なくとも私の中では、そのように思います。その中で、町長はお金の使い方を変えると。私はどのように変えるんですかと、これまでの使い方の問題点はどこですかという質問をさせていただいたわけですが、どうも直接的なお答えはもらっていなかったような気がいたします。私としては、町長が言うお金の使い方を変えるということと、これまでの加美町の姿というのはそう大きく隔たりはないような気がします、中身としては。総合計画にはさまざまこういったことは、町長が言われるようなことは載っておりますので、見解が違えばそれまでなんですけれども、総合計画などを見て、町長はどのように感じましたか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） お答えいたします。

私はこれまでの加美町のお金の使い道全般にわたって不適切であると言った覚えは一度もありません。先ほども答弁をさせていただきましたように、私が言ってきたことは、庁舎に係る22億円のお金の使い道を変えるということでありまして。そして、総合計画についても私は言っていることが、私が言ってきたことが矛盾していると思っております。総合計画の大きな枠の中で私は話してきたつもりであります。例えば三極自立、総合計画にはこう書いてあります。一字一句正しくありませんけれども、「商業や、そして公的施設が集中している地域の総合的な行政サービスを強化する」とはっきりと総合計画にはうたわれております。私が今お話ししている三極自立というのは、まさにこの総合計画にうたわれている官庁や商店街が集積している地域の総合的な行政サービスを強化するための施策であります、理念であります。そのことを御理解いただきたいと思います。全く矛盾す

るものではありません。

○議長（一條 光君） 高橋源吉君

○17番（高橋源吉君） 矛盾はないということですので、これからも総合計画の、多少の年次が変わったりということはあるかと思うのですが、総合計画をもとに進めていくよというところからいいんですね。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 基本はそうでありますが、9年目になりました。これは、その当時と大分状況が変わっているところがありますので、それは見直しは当然必要になってまいります、その精神は受け継いでまいりたいと思っております。

○議長（一條 光君） 高橋源吉君。

○17番（高橋源吉君） では、次に移ります。

まず、売電収入と高校生の医療費無償化ですけれども、町長も答弁の中で触れられておりましたけれども、必ずしもリンクするものではないと。

例えばの話なんですけれども、一昨日の庁舎に関する質問の中で、これから基金を毎年1億円ずつ、そして最終的には10億円積み上げて、それで庁舎建設に充てると、たしか副町長さんか、お答えしていただいたかなと思っているんですが、今現在これから積み増しする、とりあえず7億円ということですか。それで、これから3億円積み増すのであれば、基金というのは、庁舎に関する基金だけであればそれにしか使えないわけでありまして、その他のものに積み増しをすれば、3億円というお金を庁舎建設の基金にはしないで、この高校生の医療費無償化にすれば30年分間に合うのではないかなと、単純にそう思ったわけでありまして。そして庁舎の足りない分は、せっかく合併特例債があるんですから、それを利用した方が私は有利のような感じはします。試算してみたわけではございませんけれども、そういった考え方もあるということでぜひ参考にさせていただければ、町長が言われる公約どおり、まもなく高校生まで無償化にできるのではないかと私は思うんですがいかがですか。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 今度の補正予算に社会福祉基金に対して補正をしております。それは、当然今お話しのような、将来を見越して高校生の医療費の無償化ということも考えてそういうものに基金を蓄えておくということでございます。庁舎は庁舎、それぞれの基金の目的によって基金に積み増しをしていくということでございます。以上です。

○議長（一條 光君） 高橋源吉君。

○17番（高橋源吉君） それから、エネルギーですけれども、私の知識は大したことはないのでありま

すが、例えば、太陽光パネルですか、それをつくって初期投資の分と、それからメンテナンスとさまざま考えても、補助金等なども含めても、一般家庭において収支がプラスになってくるのは10年とか12年とか言われております。そして1キロワット当たり、たしか40円前後なのかなと思っているんですが、一般家庭が取り組むのと自治体に取り組むのでは、そういった売電の金額というものは違うものか。あと補助金等も違うものなのか、わかっていればお知らせをいただきたいなと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 当然一般家庭がパネルを設置するのと、それから公共団体が設置するのでは、これは違ってまいります。先ほど申しましたように、太陽光パネルに限らず、新エネルギーの場合ですと約2分の1国の助成が期待できます。現在、葛巻町はすべての集会場に太陽光パネルを設置すると、こういった事業を国に出しておりますけれども、たしか4億3,000万円のうち3億3,000万円は国の補助金を充てると。町の持ち出しは1億円だというふうに聞いております。いずれにしても2分の1の補助というのが、これは一般的でありますし、民間が行う場合には3分の1と。家庭の場合ですと何十万円という単位で県や、あるいは加美町もやっておりますけれども、そういった単位の助成金が得られるというふうに認識をしています。以上です。

○議長（一條 光君） 補足説明があれば、商工観光課長。

○商工観光課長（日野俊児君） 商工観光課長です。

売電価格につきましては、家庭も企業も同じだというふうに聞いております。

あともう一つ、参考まででございますけれども、これまで公共施設としまして太陽光を設置しているところが4カ所あるわけでございますけれども、一つの例をとりますと、中新田中学校に太陽光を設置しておりますが、電気料金換算としまして、20年度でございますが、電気料金としましては405万5,000円ぐらい。そして太陽光の発電の部分としましては24万2,000円程度ということでございます。ですから、太陽光の発電割合での補てんというのが5.98、約6%ということになっておりました。ほぼ各施設とも20数万円の太陽光の発電分ということになっておりますので、約100万円近くは経費の節減になっているというような状況でございます。

○議長（一條 光君） 高橋源吉君。

○17番（高橋源吉君） もう少しお話を聞きたかったですけれども、時間がないので次に進みたいと思います。

庁舎の件でありますけれども、これまでの、私どもが矢越を選定する上でさまざまな議論がありました。町長もとくにご存じかとは思いますが、庁舎の位置を選定する上で、これといった、たしか候補地を4カ所ほどピックアップしまして、もちろん西田、矢越も含まれておりますけれども、

それを職員の方々に大きく3項目に分けて得点をつけて評価をしていただいた経緯があったかと思えます。たしかその一つが利便性や安全性、防災の拠点性、町の一体感の醸成など、それから二つ目として用地や造成に関する事、三つ目として用地の取得や、その土地利用度の難易度としたもの、そういうものを三つに分けて得点をして、その結果がその当時西田が一番であったと。そして、矢越が二番だったという結果でありましたけれども、それでも我々議会はさまざま議論の末、熟慮の末、矢越を多数議決で選択したわけでした。しかし現時点におきまして、きのう、おとといの新聞を見ましても、町長は土地取得の解除というのを断念したと。そしてまた、県においては国道347号の拡幅工事から残土ですか、それも既に発注済みであると。さらには、今後町がその残土受け入れの工事、それもまもなく発注するというふうに私は聞いております。そうしますと、以前、三つの項目に分けて評価した部分の2番目と3番目のことは余り考えなくていいのかなと。土地を取得して、造成とはいかなくても、そういった残土を処理するような形で工事が進むのであれば、そしてまた、今後さまざまな件で矢越の地区についてはいろんな施設の候補地にもなってくるだろうと。もちろん、その中にも私は依然として庁舎ということも含まれていると思うのでありますが、そうすると2番目と3番目の項目は余り考慮しなくてもいいのかなと。1番目の項目だけで間に合うのかなというふうに思います。それで比較しますと、矢越の方がポイントが高くなるわけでありますね。ですから、一番最初に西田の優位性は何ですかと町長に聞いたわけなんです、その部分はなかなか大きく触れられてはおりませんでしたけれども、こういった点を評価して、今現在もちろん町長は西田と答えるんでしょうけれども、ただ、これまで私どもは3分の2の議決をし、そしてまた多くの町民から矢越が良いということを私は承ってきました。町長は西田を提案するに当たって、今後我々に対する説明や住民に対する説明をどのような方法でやっていくかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、このような大切な事業を進めるに当たって最優先をしなければならないことは民意であります。町民が何を望んでいるか、また、町民の幸福のために何が必要なのか、これが民主主義の大前提であります。

御承知のとおり、平成18年には新庁舎建設検討委員会からの答申がありました。この中には、なぜ西田かという理由が幾つか明記されておりました。第1点は、地方自治法で住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係について適当な配慮を払わなければならないと規定されており、道路交通の状況や警察署や消防署、郵便局などの官公署や銀行などが集中しており、また中心市街地であることなどを考慮したと。そして2点目、敷地に隣接してさわぐら公園があり、環境的な面からも良好であり、公園と一体化した地域づくりも考えられますと。これは経過のみならず、

一昨日お話ししたように、防災拠点としても非常に重要になってまいります。さらに財政的な面、遊休地となっている町有地を有効活用というふうな理由がありましたけれども、これは町民が入り、そして議員の方々も入り、各種団体の代表の方も入った。ここには一つの民意が示されています。皆様方も多くの方々の有権者の支持をいただいて当選をし、議員になられております。これは二元代表制というとても大事な、これは民主主義の一つの制度であります。しかしながら、前回の町議会選挙において果たしてこの役場庁舎の位置というものは大きな争点であったでしょうか。あるいはそのことを掲げて御当選された方がいらしたでしょうか。大事なことは民意であります。答申には民意が反映されています。今回の選挙は、最も大きな争点は庁舎をどうするか、庁舎をどこに建てるか、これから町をどのようにつくっていくか、これが一番の争点でありました。民意は三極自立を望みました。役場庁舎を西田に、地産地消の庁舎を建てるという私の主張に対して多くの方が支持をしてくださいました。大切なことは民意であります。私は皆様方とこれからでございます。議員の方々とも議論を重ねながらこの町民の負託にこたえるべく、私は事業を進めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（一條 光君） 高橋源吉君。

○17番（高橋源吉君） 確かに町長が言われる民意というものは大きいと思います。なおさら3,000票も離せば、そのように答えるのはある意味当然の部分もあろうかと思いますが、少なくとも、町長とくとおわかりでしょうけれども、我々の3分の2の議決というのは民意を聞いて、選挙はもしかしたら伴っていない部分もありますけれども、多くの民意を聞いて、それで判断してきたことであります。直近の選挙がすべてではないと思います。町長が言われたことに対して反対の人も数多くいるわけです。その辺をきっちり説明をして、理解を求めてこそ西田ということが初めて言えるのではないかと。西田とするにしても、またこの議会で3分の2の議決を得なければならないんですよ。これからの進め方として、私は町長がどうやって進めるんですかということ聞いたつもりなんですが、民意だけではやはり、すぐ、はい、わかりましたとは絶対ならないはずで、それなりの手順を踏むべきです。矢越に決めるときでさえあれだけの手順を踏んできたわけです。

それでは、これからの町長のスケジュールを庁舎に関してだけ御説明願います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほども申しましたように、皆様方にも御相談をさせていただきながら当然これは進めてまいります。私が今言えることは4年後完成を目途に進めていくということでありまして、ですから、それを逆算しましていつごろ議会で皆様方にお諮りするかということが、これは大体のところは出てくるとは思いますけれども、今の時点で具体的なスケジュールを申し上げることはできません。

ん。

もう1点だけお話し申し上げます。先ほど議員が例に挙げました庁舎整備検討委員会、これを役場職員7人で構成したものです。実は、11月22日に、御承知のとおり町長に報告書を提出しております。これは本来は最終報告書です。6回の会議を重ねて町職員が、課の職員が出した結論であります。ここにどう書いてあったか。新庁舎の規模とかスケジュールとか書いてありました。位置に関しては、まちづくり的な見地、そして財政的な見地、そして（「それはわかりますから、私も持っていますから。時間がないので進んでください」の声あり）いや、ここだけ。すぐですから焦らないでください。事務手続の考え方により、以上の理由により、庁舎の位置として加美町役場西側町有地、加美町字西田1番地内を適地とすることで全員が一致したと書かれてあることも重要な点であります。以上、お答え申し上げます。

○議長（一條 光君） 高橋源吉君。

○17番（高橋源吉君） もっと本当は議論をしたいんですけども、まだまだ質問事項があったわけありますので、庁舎の件はまたおいおいと質問させていただきます。

最後の質問になるかもしれませんが、町長は企業誘致に当たって、きょうの午前中にもトヨタさんとか例に挙げまして、今後努力していくというお話を聞いたわけではありますが、町長は工場、企業を誘致するに当たってどの場所を最適地と考えておられるかお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まずは、既存の土地に誘致をするということが最優先であります。例えば、雁原住宅の菅原精米さんのところ、南隣に、今草地になっておりますけれども、5,000平米近くの土地がございます。お譲りしてもいいという意向を伺っております。そういったところもありますね。さらに、民有地でもそういったところにお譲りしたいという意向を示しているところもあります。あるいは山豊さん、あそこはもう工場を使っておられません。あそこも山豊さんはお譲りしたいと。社屋があるところを使いたいという企業もあるんですね、設備投資を極力抑えるために。こういったところも活用できます。あるいは、これは色麻町さんとの関係もありますけれども、西部家畜市場跡地ですね、ああいったところもあるでしょう、1ヘクタール以上ございますから。ですから、まずは現在使えるところに優先的に企業を誘致してまいるということであります。動向を見ながら、新たな工業用地が必要であれば、そういったものを考えていくということでございます。以上です。

○議長（一條 光君） 高橋源吉君。

○17番（高橋源吉君） 時間がきたので、これで終了させていただきます。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして、17番高橋源吉君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告11番、8番吉岡博道君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔8番 吉岡博道君 登壇〕

○8番（吉岡博道君） 議長の登壇のお許しを得ましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

質問に入ります前に、町長、副町長には就任まことにおめでとうございます。今後とも町政発展、あるいは住民福祉の向上に尽力を尽くしていただきたいと御期待申し上げます。

今回の一般質問登壇者が13名ということで、議員定数が20人になってからの新記録なそうでございます。私が11番目ということで、大分同僚議員からの同様の質問、これは重複する点がかなり出てくると思います。よろしくその点は御了解いただきたいと思います。

早速質問に入らせていただきます。

初めに、町長の所信表明の中でのまちづくりの三つの理念に基づいた主な具体的政策について伺います。

第一に、自然との共生としての太陽光発電、風力発電等の自然エネルギーを活用した事業展開と、町の豊かな貴重な森林資源をどう守り、どう活用していくか伺います。

第二の町民との協働としては、ボランティア活動を推進するための人材育成センターの設置を掲げておられますが、その具体策を伺います。

第三の三極自立のまちづくりについては、合併後の町の総合計画、建設計画、その他各種計画との整合性をとりながら進めるべきと思いますが、見解を伺いますとともに、関連しますので庁舎建設のスケジュール並びに本所機能、支所機能の考え方について伺います。

次に第二点目、放射性物質による汚染対策について伺います。

東日本大震災に伴う福島第一原発事故は、大量に放置されました放射性物質による健康不安はもとより、農畜産物の出荷制限など各方面に深刻な影響を与えています。また、福島第一原発の冷温停止にはまだまだ時間を要することなど原発事故の収束感が見えない状況の中、当町でも7月上旬より役場庁舎、あるいは学校等での放射線量測定を実施しているわけですが、測定結果の推移と、その対応を伺います。

また、放射性物質汚染による農畜産物被害対策についてでございますが、高濃度の放射性セシウムを含む稲わらを給与された肉用牛の牛肉から暫定規制値を超える放射性セシウムが全国各地で検出されるなど、農畜産物への汚染拡大の不安と農畜産物の価格下落、風評被害が深刻な問題となっているわけですが、その対策を伺います。

以上、2点伺います。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、吉岡博道議員の御質問にお答えをさせていただきます。

第1点は、自然エネルギーの活用についてであります。

何度も申し上げておりますように、風力、太陽光、そして木質系バイオマスを中心とした自然エネルギーの活用に取り組んでまいりたいと思います。以前も風力の測定等も調査も行ったようでありますけれども、再度必要に応じて調査を行いながら、その地域、その場所に合った自然エネルギーを設置、活用してまいりたいと考えております。

人材育成センターについてであります。

人材育成センターは、これは場所が必要でございます。これからでございますけれども、あるところにある一定の場所、これは役場が提供することになる、町が提供することになると思いますけれども、場所を提供させていただいて、そしてそこに先ほど申し上げたようなボランティアコーディネーターのような方を配置をし、民間レベルでこれは運営していくということであります。

次に、三極自立の理念と町総合計画、あるいは建設計画等との整合性ということでもありますけれども、先ほど高橋議員の御質問にもお答えいたしましたように、いわゆる均衡ある発展ということからして、これは整合性が十分にとれており、この精神を受けながら、変えなければならないところは変えていき、町民の福祉の向上のために取り組んでまいりたいと考えております。

本所、支所機能についてでございます。

これもこれまでお話をいたしましたように、本庁舎は西田に、そして小野田、宮崎にはこれまでどおり、支所には議会や教育委員会、さらに住民のよりどころとなるように機能の充実も図ってまいりたいと考えております。

放射能対策に関しましても、これまで学校での対応等について御説明をさせていただきました。

農作物の被害等についても御説明をさせていただきました。農作物の対策につきましては、おかげさまで稲の本調査、これは16、17カ所でしょうか、セシウム不検出ということで非常に私も安心をいたしました。やはりこれからは風評被害を最小限に抑えるべく、加美町の農産物の安全性をPRしてまいらなければならないというふうに考えております。

さらに、放射能汚染対策等につきましては、危機管理室長から若干ございますか、今までの経緯とか。あとは総務課の方からつけ加えてございますか。はい、教育長の方から答弁をさせていただきます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 教育長。

〔教育長 土田徹郎君 登壇〕

○教育長（土田徹郎君） それでは、吉岡議員の御質問に対して、放射能汚染というふうなことでの学校・園等の対策と申しますか、対応と申しますか、それについてお答えしたいと思います。

学校等における対応につきましては、伊藤由子議員にお答えしたとおりでございます。繰り返になると申しますが、町内の小中学校、幼稚園、子ども園、そして中新田保育所と私立幼稚園の2園について空間放射線量の測定は7月4日から開始しました。今月に入ってからには週2回のペースで測定をしております。

なお、測定器について、当初は台数に限りがありましたが、2園なり複数の施設で共用していたわけですが、順次この台数がそろってまいり、現在では各学校・園に専用というようになっております。最初は校庭・園庭の中心で1カ所で測っていたわけですが、測定器の充実によって施設内外、さまざまなところが測定できるようになってきたというようなことでございます。これによって子どもたちの安全管理、そしてまた、保護者の不安の解消ということに努めておるところでございます。

議員御指摘のとおり、測定値につきましては地域、また学校・園と施設によってばらつきがあります。また、同じ園・学校等でもさまざまなホットスポットと申しますか、いろいろな場所によっても線量が違ってくると申すところがあります。それを詳しく測定しまして、それぞれに応じた対策をとっておるところでございます。例えば、雨水の落ちるところ、たまりやすいところ、側溝とか、こういう高いところにつきましては除染をする、土を入れかえるというふうなこと、それから校庭・園庭についてグレーダーでならしたところもございまして。また、除草などしたところで、その除草したものを深い穴を掘って埋めるということとか、そしてまた、洗浄機によってアスファルトでも水で流しておると申すふうなことで対処しております。

なお、年間1ミリシーベルトに抑えるということでは十分にクリアしているわけでございますが、何と申しても子どもたち、0.01マイクロシーベルトでも被ばく量は何としても少なくしていくというふうなスタンスで、またストレスを過度に与えないようにしながら対処していております。

なお、今度は土壌等を測定できるというふうなこともありますので、それに応じて、またさまざまな対策をとっていきたくて考えております。御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（一條 光君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂俊一君） 危機管理室、お答えいたします。

測定器は、今、教育長さんもお話ししましたように、7月4日から測定を行っております。小野田支所、宮崎支所、あと加美町役場についても毎日測定しておりますが、土曜日、日曜日、祭日は測定はしなくてもいいということで、県の方針で実施しております。

加美町においては大体このごろ落ち着いておりますので、0.07から0.08、小野田支所においては

0.13から0.16、宮崎支所においては0.13から0.15マイクロシーベルトと測定しております。

また、航空機モニタリングの調査結果に測定分布図にも重なっておりまして、今後もきめ細かく測定していきたいと思っています。

また、この前の9月12日ですか、東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議が設置されまして、宮城県知事が会長となりまして、国の方に放射能の基準値、どのように放射能対策をするかということをお各、市の首長さん及び農林水産業、商工、工業、あと福祉団体、医療関係者の方々が集まって設置して、よりよい方向にもっていくように設置してまいったことを報告いたします。

○議長（一條 光君） 吉岡博道君。

○8番（吉岡博道君） 簡潔明瞭な答弁をいただきました。

一問一答方式でございますので、私なりに少し掘り下げて質問したいと思います。

初めに、放射線量測定でございます。これは、午前中の伊藤議員に対しても詳しく答弁がなされました。私が聞くところがほとんどないわけでございます。ただ、この測定、校庭に限らず、雨どいや側溝、高い線量が出るところがございます。また、水や泥がたまりやすい地点、これらも多分行っていると思いますが、それらもひとつ、毎回ではなくてもよろしいですので、やはり公表をしてはどうかと思います。まず、その点を伺います。

○議長（一條 光君） 教育総務課長。

○教育総務課長（竹中直昭君） 教育総務課長です。

実際に各学校・園では、公表されている校庭の真ん中での測定値を公表しているわけけれども、そのほかに、今申し上げたように、比較的高い線量が出るだろうと言われる側溝でありますとか雨どいのところ、あるいは校庭の中にある畑とか、さまざまところを測っております。実際に、やはり側溝など、掃除していないという部分もあるんですけども、水も流れないような状態にしている側溝などについては、やはり1マイクロシーベルトを超えるようなところが出ています。そういったことで、側溝をきちんと水が流れるようにしたりとか、そういったことをいわゆる緊急避難的に除染しているわけですけども、今の吉岡議員がおっしゃったような、そういったところもたまに公表しては良いかということなんですが、当然、聞かればこの辺はこうだということをお答えいたしますけれども、数字だけがひとり歩きして、例えばそういった高いところをこの数字だというのが、果たして公表していいものだろうかというちょっと心配がございます。いたずらに数字だけがひとり歩きして、きちんとそういったところも除染したり対応をとっているのに、そこをあえて公表することが果たして本当に良いことなんだろうかということをおちょっと思っております。ですから、決して各園で測っている数字を隠すということではなく、保護者から当然問い合わせがありまして、その辺は正

直にお答えしてこのようにしていますということをお答えしえいるわけなんです、やはり当然、我々、子どもをあずかる学校・園でございますので、子どものためにと思って様々な対応をとっているわけですが、やはり教育委員会だけの問題でなく、ちょっと部分的に非常に高いところを公表して、その数値が、例えば1マイクロシーベルトを超えているというのは非常に危険だとか、さまざまな風評被害も考えられますので、その辺の公表については少し……隠すということではなく、公表が果たしてどうかとちょっと、いろんな農畜産物とかさまざまな風評被害もございますので、子どもをあずかる現場としては、その時に必要な対策をとっていくということが何よりも重要なのかなというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 吉岡博道君。

○8番（吉岡博道君） その点については了解しました。

午前中の答弁の中では、文科省の示す計算方式、これによりますと加美町の計測している地点の高いところでも年間1ミリシーベルトに達しないという、これは私も初めてわかったんですが、本当にほっとしているところでございます。これはやはりこういったことは十分に広報やホームページで子どもたちはもちろん、保護者もちろん、地域の人たちにきちんとやはり情報公開して安全安心ということを伝えた方がいいのではないかと私は思います。結局、今公表されているのはあくまでも20ミリシーベルト、その根拠なんですね。毎時3.8マイクロシーベルト、それはちゃんと載っています。ただ、これは午前中にも話が出たんですが、5月27日、これは文科省から通達が出ていますね。できるだけ1ミリシーベルト以下に線量を減らしていく取り組みを目指してほしいという旨だと思います。これと20ミリシーベルトはどうもほとんどの人がわかっていないような気がするんです。きちんとやはりそういったものを町で知らせていく、そういった説明責任があると思います。その点一つ。

○議長（一條 光君） 教育総務課長。

○教育総務課長（竹中直昭君） その安全であるということについては、ぜひとも今後お知らせしていきたいなと思います。ただ、これは一つの、先ほど伊藤由子議員に答弁した計算式もさまざまな計算式がございます。そういったことで、これが当然必ず正しいわけでもございませんけれども、そういったのも果たして、ただ、こういう根拠でこうなりますという部分については、ぜひとも保護者の皆さんにもお知らせして少しでも不安の解消に努めたいと思います。

○議長（一條 光君） 吉岡博道君。

○8番（吉岡博道君） 当初は線量計、これは台数も少なかったわけでございます。現在は県からの対応、あるいは23台購入ということで台数は十分間に合っていると思われまして。そういう意味から、学校関係、これは週2回ですね、今測定しているのは、行政区、これに貸し出しできないものかどうか。

あるいは観光客が来るところ、例えば葉菜施設群、陶芸の里、あるいは中新田のパークゴルフ場、例えばですよ、そういったところに貸し出しや出向いて調査して、しっかり安全安心をアピールする、そういった努力も必要ではないかと私は思います、機械が余裕があればですよ。今聞きますと余裕があるということですので、そういった取り組み、それが1点。

それから、これは補正で聞いてもよかったんですが、測定委託、これは50カ所掛ける2万円で100万円と取ということ。これはどういった、より精度の高い機械で測るかどうか、あるいは詳細な測定をするのかちょっとわかりませんので、その辺説明をお願いします。

○議長（一條 光君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂俊一君） 私からお答えいたします。

放射能測定器の貸し出しはしておりません。ただし、住民からやはり不安がありましてこちら方に連絡が来た場合、危機管理室の職員の方が出向いて測定を行っております。今23台あるうち、危機管理室にあるのが2台です。というわけで、役場関係でも毎日測定しておりますので、1台は一応予備という格好で住民からいつ来ても対応できるようにしています。ただ、貸し出ししてしまうと、やはり使い方、いろいろ問題点がございまして、今のところは職員が行って対応している状態です。以上です。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） もう1点の方の質問でございまして、50カ所、2万円というのは、前に町長が、おとといでしたか、お答えしたかと思いますが、財団法人宮城県公衆衛生協会というところに委託をして、そちらの方で検査をする箇所をサンプルに持っていきまして、そこで検査をしてその結果を町の方に報告をするという形になっております。その委託料として1カ所2万円というふうになっております。以上です。

○議長（一條 光君） 観光地での測定についての見解は。総務課長。

○総務課長（早坂宏也君） 総務課長、お答えします。

今までの災害対策本部、やはり技術が伴うということで、間違った数値がひとり歩きするという危険性もございまして、それから観光地につきましては、職員がみずから出向して測ると。危機管理室、担当となります。そういう方向で検討を進めていくという話になっておりますので、おいおい観光地も測っていくという形です。今現在、学校関係、支所・役場、本庁舎関係、それらもすべて職員が同じ定点、定時という形で毎日の数値が比較できるようにしておりますので、それぞればらばらに測って数字がひとり歩きするのはやはり避けたいという形であります。

○議長（一條 光君） 吉岡博道君。

○8番（吉岡博道君） 次に、農畜産物被害対策について伺います。

これは、7月28日に町長を本部長とする、ちょっと余り長いので全部読みませんが、被害対策本部、それから8月1日に、これはJA加美よつば組合長を会長とする対策協議会、これが相次いで設置されました。現在の対策の取り組みについて伺います。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（猪股雄一君） 農林課長、お答えします。

今議員がおっしゃったとおり、7月28日は町の本部をつくりました。1日には農協、色麻町さんも一緒に協議会を設置しました。町の本部というのは何か実際に事故が発生した場合ということで想定しまして、農協、色麻町とは、あとほかの農協団体とは、いろいろ取り組みについて協議をしたいということで始めてまいりました。具体的には、ちょうど7月28日が肥育牛の出荷制限の指示が出た日でしたので、ここでたまたまあったと申しますか、合わせたということになるんですけども、その後、いわゆる米の予備調査というようなことも入ってきましたので、具体的に実施したのは8月17日に加美町と色麻町さんも農協も一緒に、米の予備調査の、あるいは本調査の実施方針というものの説明会をバツハホールで開催させていただきました。そのときに、同時に牛の出荷に対するスケジュールというものをそこでいろいろ県から来ていただいて説明会を申し上げたところです。直接に町、あるいは協議会、本部で測定したというものは今ございません。9月8日に米の予備調査の結果が出ました。町内で5点を調査したんですけども、セシウムの検出はなかった。9月17日に本調査の結果が、町長が何回も答弁申し上げますけれども、出まして17日以降については自粛が解除されたということです。

あと、これまで町の農産物の測定については、3月25日から県の方で全県的に国の方から指示で調査してまして、加美町につきましては4月25日から9月5日まで、この間ずっと何点か調査されてきて、その結果でも、一部検出されたものもありましたけれども、基準値内であるというところまで来ています。

あとは、これからのスタンスということなると思うんですけども、町長が答弁されましたとおり、おとといもお話したとおり、国、県のスタンスを基本として、あと農協、あるいは団体と今後いろいろ細かいところを打ち合わせさせていただいて進めていきたいというふうに考えています。

○議長（一條 光君） 吉岡博道君。

○8番（吉岡博道君） これらについては、やはり今の答弁のとおり、すべて県、あるいは国と連携してやっていくべきものと思います。

畜産関係なんですが、今答弁ありました。牧草については、これは県内一斉に行われた使用自粛措

置は4月23日以来、何と4カ月半ぶりに県全域で解除、それから飼料用稲も自粛解除、肉牛については、これは一部解除なんですね。まだまだ屠畜検査、あるいは販売価格等には時間がかかると思われます。それについての対策、そして子牛市場にも、これは風評被害ですね、やはりあったと思います、私は。それらの現在の状況、それから牛糞堆肥、これも基準を超えるセシウムが出たということで問題になりました。町の施設である堆肥センターでもエコ堆くんを生産しております。それらの対策について伺います。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（猪股雄一君） 農林課長、お答えします。

まず、肥育牛の出荷の件でございますが、解除後、加美町では、今手元にある資料が県で公表したのが9月22日までのものしか持っておりませんが、（「簡単でいいです」の声あり）はい、その中で加美町分が23頭出荷されています。やはり価格が低くて、大体通常1,700、1,800円するものが1,100円、1,200円という数字なものですから、この資金について、実は8月末に調査をしまして、今回補正予算に、いわゆる利子補給を計上させてもらいました。県単資金で基準金利が2.75なんですけれども、そのうち県が1%、町が0.5%、あと残りの1.25をJAグループで助成するというので、実質金利は生産者はゼロなんですけれども、7年間ということで債務負担をかけて補正に予算化させてもらっています。

あとそれから、堆肥の件でございますが、まず町の施設については、これも国で基準がなかったということで、実は7月25日ですか、この日に全部生産もとめろということが国からありました。その後、これは自主検査でやったんですけれども、7月27日すぐ測定しましたら、国の定める暫定400ベクレルということがありましたけれども、測定しましたら42ということで、この数値を報告して、8月4日から通常の販売もさせていただいているというところです。

稲わらの件ですけれども、春先に集めた稲わらということで、肥育牛については全部調査が終わっています。それで、一部解除ということで今出荷していますけれども、今、これから繁殖農家、酪農家についても各戸を回って一度アンケート等で調査はして、その時点では皆さんないとおっしゃっていたんですけれども、一部持っていましたというようなこともありましたので、これは県と一緒に県内全部が繁殖農家、それから酪農家を皆立ち入りするというのでまいります。以上です。

○議長（一條 光君） 吉岡博道君。

○8番（吉岡博道君） 次に米なんですが、これは予備調査、本調査とも不検出ということで本当にほっとしております。まだ、これから秋にかけてでございますね、今、秋なんですね。福島県では9月22日に、これはクマやイノシシといった野生動物の放射線量調査を始めるとの新聞報道がありました。

ほかの対象はキジ、ヤマドリ、カモ類、11月15日の狩猟解禁に備えたものでございます。これはキログラム当たり500ベクレルを超える放射性物質が検出された場合、食用にしないようにと呼びかけるそうでございます。福島、宮城両県などでイノシシから基準値を超えるセシウムが検出され、猟友会が調査を要望していたということでございます。当町としても山林を多く抱えるわけでございますが、同様の問題がこれは発生してくると思います。これらもやはり私は調査すべきだと思います。

それから、午前中の伊藤議員の最後の質問、これは答弁が時間でなかったように思うわけですが、キノコ類ですね、これも土産センター等ではかなりの数、量がこれから出回り始めます。土産センターに問い合わせたところ、たしか二日前だったと思いますが、県の方から出荷してもよろしいというお墨つきが出たそうでございます。これもほっとしておるところでございますが、やはり町としてのそういった独自の検査、自主検査も、これは食の安全安心のためにも絶対必要になってくると私は思います。これはことしだけに限ったことではないんですね。セシウム137の半減期は30年と言われております。そういった意味からも、ひとつこういった農産物の自主検査、これは先ほどの答弁にも50カ所、2万円ずつで100万円かけてやると答弁がありました、やはり少し高くても機械を購入して、それぐらいの対策をとっても私はいいのではないかと思います、町長どうですか、これは。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） お答えいたします。

実は、その点に関して農協さんにもお声掛けをしているところでありますけれども、今後、農協さんとも話し合いをもちまして検討して、場合によっては補正で購入し整備をしてまいるということも検討してまいりたいと思います。

○議長（一條 光君） 吉岡博道君。

○8番（吉岡博道君） 次に、町長の所信表明についての再質問をさせていただきます。

自然エネルギーを活用した事業の展開でございますが、これは町の総合計画の中でも自然エネルギー、太陽光発電、あるいは風力、雪、地下水、これらの活用、そしてまたリサイクルエネルギー、これはバイオマス等なんでもございますが、これらも示されているところでもありまして、積極的なやはり調査、検討を行っていただきたいと思うわけでございます。ただ、これらについては初期投資が莫大な費用がかかると私は思います。そういったことなどから費用対効果を十分研究しながら、また国の動向を、特に脱原発やら再生エネルギー法などの動きをしっかりと見きわめながら進めていただきたいと思います。答弁は要りません。

次、森林資源の活用についてでございますが、この活用については、町長詳しく述べられました。しかしながら、この森林をどう守り、どう育てていくかの面については余り触れていなかったように

思います。私が申すまでもなく、非常に林業を取り巻く環境は厳しいものになっております。伐期が来ても売れない、木を切っても植林ができない、植林しても十分な管理ができない、そういった悪循環が続いていると思います。もう本当に大分前から自助努力を超えていると思います。やはり森林資源は木材や林産物の供給にとどまらず、水源の涵養なり産地の災害防止、地球温暖化防止など多面的機能を有しています。そういった観点からの森林資源をどう守り育てていくか、これは町長のお考えをお聞きしたいと思います。

それから、これは26日の答弁だったわけですが、加美町の今の山林は6,000ヘクタールだったと思います、いろんな行政報告やら議会での担当者からの説明。人工林が、私2,500ヘクタールだと記憶していますが、町長は2,000ヘクタールと申しました。この500ヘクタールはどこに行ったのだから、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） お答えいたします。

そのとき私、手元に資料がなかったので、詳しい数字が、たしか2,000数百台だったなということ、で約2,000ヘクタールほどというふうにお答えしたんですけれども、議員のおっしゃるとおりであります、人工林に関しましては。私も全部の数字が頭に入っていないですね、申しわけありませんでした。

それから、森林をどう守り育てていくかということでもあります。議員の御指摘のとおり、これは水源の涵養という意味でも守り育てていくということが非常に重要であります。このCO₂の吸収率も40年を過ぎますと極端に吸収率が減っていくということで、環境保全の面からもやはり適当な時期にこれは伐採をするという、利用するということが必要でしょう。それから、現在ナラ枯れに関しましても、古い木の方に余計ついていると、30年ぐらいたった木にはかなりついている。若いまだ勢いのある木には余りつかないというふうなこともございます。そういった意味からも、やはり適切な時期に伐採をし、それを木材、あるいはエネルギーに活用していくというふうな循環型の仕組みをつくってまいりたいと思っています。

また、先ほど一つの例として挙げた四国の梶原町の例ですけれども、そこなどは売電料の一部をそのような森林保全、育成、そういったものに充てているというふうな例もございますので、そういったことを参考にしながら、あとは現在、ライオンズクラブとかさまざまなところが植林作業ボランティアなどもしておりますから、結構これは都市の方々が山に来て植林作業をしているというふうな例が全国にございますので、こういった都市の方々との交流なども含めながら、そういったお力もお借りしながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（一條 光君） 吉岡博道君。

○8番（吉岡博道君） 今の町長の答弁のように、本来は35年から40年で伐期を迎えます。しかしながら今言ったように、木材環境の悪化で、今は町伐期計画のもとに90年ですよ。倍以上の伐期をもって管理をしているわけです。これはやはり抜本的対策はないと思います、私は。やはりこういったものを国とか県とか、そういったものにいろいろ施策、いろんなものがあると思います。そういったものを情報を取りながら対応を進めていただきたいと思います。

次に、ボランティア活動を推進するための人材育成センターの設置、これはまさにこれまで加美町の弱いところだったんだかなと私は思います。これからどうかスピード感をもって進めていただきたいと思います。

次に、総合計画や建設計画、それから各種計画、これらに整合性をもった計画、これは町長の理念とする自然と共生、これも総合計画の中に、第1節に自然と共生する地球にやさしいまち、それから住民の協働のものですね。これは第6節に住民と行政の協働による自立するまちづくりと、これを示しております。また、総合計画の策定の趣旨、これは町長、読まれていると思います。「合併により自立する町として行政基盤の強化を進めながらそれぞれの地域の豊かな資源や歴史文化を受け継ぎ、均衡あるまちづくりを図り、一体の地域として発展していくことが重要になります」とあります。まさに町長の言っている3地区が融合し、活力ある加美町を形成していく姿をあらわしたものと考えます。ただ、問題なのは、三極自立だと私は思います。この「三極自立」という文字、言葉から受ける印象、これはどうも違和感を私は覚えます。所信表明の中では、町長は、三極自立とは合併前の姿に戻すことではないと言っています。しかしながら、三極自立という文字、言葉をそのまま受けとめましたら、町長の言う、3地区が融合し活力ある加美町を形成していく姿をあらわしたものと言いますが、私はどうもそうは思えません。合併9年目を迎え、加美町の一体感が醸成しつつある中、三極自立という、やはり誤解や混乱を招くような表現はいかかなものかと思います。その点について、まず町長の見解を伺います。

○議長（一條 光君） 町長。（「簡単をお願いします」の声あり）

○町長（猪股洋文君） 三極自立という言葉であります。自立というのは、今議員もお話しされたように元の姿にもどすことではありません。これは協働のまちづくりと非常に深いかわりを持っていきます。つまり、地域の方々が自分たちの地域の問題を自分たちで解決をしていくと、安心して暮らせる地域をつくっていくと、そのような自立、そういった自立があつて初めてお互いに協力をし合えるわけですから。支所を、あるいは本庁舎を核として町民の方々がともにその地域をつくっていく、そういう意味での自立という言葉を使わせていただいております。

○議長（一條 光君） 吉岡博道君。

○8番（吉岡博道君） 今申し上げましたとおり、三極自立という表現、このまま受けとめましたら三つの地域が他からの助けや支配を受けずに自分の力でやっていく、このように受けとめますよ。実際、私も選挙後何人かの人に、どうかもとの旧町に戻してほしいという話をいただきました。町長は三極理念の中で、行政機能の三極集中による弊害を廃し、小野田・宮崎両地域の利便性と活力が失われないよう支所の機能充実並びに有効活用を図る、そしてこれまでどおり、議会や農業委員会、教育委員会を設置すると示しています。行政機能の一極集中による弊害と言われますが、本庁舎集中方式にしたことにより、本当に小野田・宮崎両地域の利便性と活力が失われると思われるのですか。私は疑問に思います。私の持つまちづくりへの視点と大分違うように考えられます。この問題につきましては、我々は、先ほど高橋議員も申し上げました。相当数の日数と労力の費やし議論を重ねてきた経過があります。庁舎建設検討委員会、議会としての調査特別委員会、地域審議会等、その結果、本庁舎集中方式という結論に至ったものと認識しております。地方分権が進む中で、地方自治体の権限の増大とともに果たすべき役割に、これも責任も大きくなっていると思います。このため町の機構組織改革、また庁舎内の連携、職員の効率的な配置等による行政運営の効率化などを進めながら、これからますます多様化する、複雑化する住民ニーズに対応した行政サービスの向上が求められている中、本庁舎機能集中方式で進めるべきと思いますが、これまでの経過等も踏まえて、これは副町長、ひとつ答弁をお願いします。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 今まで町長が三極自立というふうにお話しになっていました。それに対して違和感があるというような感想といたしますか、意見を議員さんは述べられました。当然、町長は三極自立という言葉は自分の造語であるということですから、耳なれないということはあると思います。これが三極独立ということであつたら、それは議員さんがおっしゃるようなことになるかもしれませんが、自立というのはそれぞれが自分たちの地域、それぞれの特徴を生かしながらその町を一体化していくと。そのために、町長が何度も今回の一般質問等でお答えをしておりますように、地域にはそれぞれ固有の歴史、文化がありますと。それぞれの特徴がありますと。それらを生かして地域独自の、いわゆる発展を今までしてきたと。それが一つになることによって、それが失われてしまう、損なわれてしまうことが一番懸念されるということですから、それぞれの地域を支所等、それからそれに並ぶ商店街、それらを一体化して地域の発展をしていくと。そしてそれらがそれぞれの地域が発展して一つの加美町になっていくということを申し上げているというふうに私は理解しておりますので、そのような地域づくりのためにこれからの施策をやってまいりたいというふうに考えております。以上

です。

○議長（一條 光君） 吉岡博道君。

○8番（吉岡博道君） この問題につきましてはこのままいくと水かけ論になってしまいますので、今回はこのぐらいにやめておきたいと思います。時間もあと余りありません。

庁舎建設のスケジュールですね、これは前に答弁がありましたように、1年以内に事務所の位置の変更の条例改正案を出す。それから4年後ですね、建設ということは。この答弁をこのまま聞きますと、最短でも4年かかるということでございます、庁舎建設。一番、私、問題なのは本庁舎の耐震の問題だと思います。これまで町での本庁舎の耐震診断は一回も行っておりません。唯一、我々に情報として伝えられたのは、木村議員が自費を投じて委託した構造計算による耐震診断です。その結果につきましては、詳しい数字等はちょっと忘れたわけでございますが、総体的に非常に危険な状態。何とか震度5クラスはもっても、6クラスになったらもう甚大な被害が出るという、そういった生々しいものでございました。特に東側、町長室のあたりが一番危ないという、いや、これは実際構造計算した結果でございます。やはりあの庁舎はしばらく前ですから、当然前の基準で、今よりもやはりずっと低い耐震化だと思います。そういった意味でも、また今回の大震災、これでも復旧工事約3,000万円という大きな被害を出しました。建物本体も相当なダメージを受けているはずでございます。私は別に脅しや誇張して言っているつもりはありません。これが学校施設であつたらどうですか、即立ち入り禁止だよ。ただいまの答弁ですと、完成まで最短で4年かかる、その間職員は、当然町民も出入りします。大きな身の危険を感じながら過ごさなければなりません。これは大変なことだと思います。こういった観点から、3.11震災の被害状況も踏まえて、建設課長どうですか、専門家の意見として。ぜひともお聞きします。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

議員さんの御質問のとおり、今の本庁舎は耐震診断をしておりませんでした。というのは、今までですと2年後には新庁舎ができるということで、今まで議員さんご存じのとおり診断はしていませんでした。

そこで、この3月11日の大震災におきまして役場庁舎も被害に遭ったわけで、即5月に設計屋さんにもその被害状況を調査していただきました。それで、やはり構造的には、議員さんが言っているように、役場の東側の4本の柱に被害が出たと。あとほかに、構造には支障がないんだけど、便所周りのタイルの被害とか、あと役場庁舎の（「短く」の声あり）というわけで、応急的な診断設計をすると1年とかこれからかかりまして、小野田支所とか同じような耐震補強をすれば1億円以上の費用

がかかると想定されます。それで、一応震災前の姿に戻そうということで、設計、積算して約700、800万円の復旧費用で復旧をしようと今現在考えております。

○議長（一條 光君） 吉岡博道君。

○8番（吉岡博道君） 時間が迫ってきていますので、もう1点だけ伺います。

いずれ、この問題は避けて通れない問題だと思います。やはりこういった議論、とことん深めていかなければならないと思います。町長は所信表明の最後に、どんなに状況が困難であっても悲観主義に陥ることなく、町民の幸せと町の発展のために議会の皆さんと同じ方向を向き、ともに進んで歩んでいく決意をあらわしています。やはりそのとおりだと思います。どうか町長には、いや、これは議会にも言えることだと思います。余り原則論、固定観念に固執しないで、何が町の利益になるか、町民の利益につながるかをしっかり見据えながら議論を深めていきたいものがございます。

最後に、簡単に町長の覚悟を聞いて、私の一般質問を終わります。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 所信表明の最後のところに私の思いが込められております。皆様方と議論を深めながら、町民のために、町の発展のために取り組んでまいります。以上です。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして、8番吉岡博道君の一般質問は終了いたしました。